社会・環境部会主催、保健物理・環境科学部会協力企画セッション

「リスクマネジメントとコミュニケーション1~業界別リスク対応法~」

(縦横 30mm のスペー

スを必ず空ける)

化学工業におけるリスクコミュニケーションへの対応 Chemical Industry's Challenging for Risk Communication

(関東学院大学法学部) ○織 朱實 Akemi Ori

国際的な化学物質管理政策の変遷に伴い、ますます重要になってきているリスクコミュニケーションへの取組に ついて、日本の化学業界の取組を、日本に先駆け取り組んできた米国化学業界の取組とあわせて紹介する。

キーワード: リスクコミュニケーション、レスポンシブルケア、地域対話、化学物質アドバイザー

1. 背景

経済活動が国際化する中で、多種多様な化学物質(含む製品)が、国境を越え流通しその影響も一国でとどまら なくなってきている。こうした中、国際的な化学物質管理政策の動向を見ると、EUの REACH 規則 (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) をはじめ、多くの国がハザード管理からリスク管理へ と化学物質管理の政策転換を行い、さらに 2002 年に SAICM(Strategic Approach to International Chemicals Management: 国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ) が採択され国際的にも化学物質管理政策の調 和が打ち出さてきている。こうした現代の化学物質政策のもとでは、化学物質のリスクマネジメントを適切に行う ために、関係者間の情報共有とコミュニケーション、リスクコミュニケーションがなによりも重要になってくる。 わが国でも第二次環境基本計画(平成12年12月22日閣議決定)にリスクコミュニケーションの推進のための化 学物質関連情報の提供や人材の養成が重点的取組事項として掲げられ、また、1999 年に導入された PRTR 制度 (Pollutant Release and Transfer Register: 化学物質排出把握管理促進法) により事業者から市民に化学物質の 排出情報が提供され、市民が身の回りの化学物質の環境への排出量・移動量を市民が把握できるようになった。こ れにより、多くの事業者が今まで以上に、化学物質のリスクについて市民とリスクコミュニケーションを図らなけ ればならなくなってきた。

2. 米国化学業界の取組

我が国に先駆け、化学物質のリスクコミュニケーションに取り組んできた米国の中でも特に日本にとって参考と なるのは、以下の二点であろう。

(1) コミュニティ諮問協議会(Community Advisory Panel: CAP)

化学工場は、CAP を設置し、化学物質のリスクについて多様な利害関係者と情報共有、コミュニケーションを 図っている。CAP は、企業に地域の関心や懸念を知らせ、企業とコミュニティの間に相互信頼を築くことを目的 とした組織であり、メンバーは環境団体、市民リーダー、ビジネスリーダー、主婦、宗教関係者、医療従事者、緊 急時対応者、教育者、労働組合など地域の構成の多様性を代表する人達が選定されている。 典型的な CAP の活動 では、毎月、工場長、担当マネジャー、環境保全マネジャー等が出席した会議が夕方から夕食をとりながら開催さ れる。技術的内容については、企業の専門家が説明にあたるが、メンバーの要請があれば、企業が費用を負担し技

空白

術コンサルタントや専門家がアドバイスを行うために参加することもある。この場で、ファシリテータが活用されている点も重要である。CAPが有効に機能している企業では、CAPの活動を通じて、企業が住民感情に敏感になり、早期に対処すれば論争を最小限にとどめられることを学び、施設改築の際に前広に住民の不安を予測し対処し、公式発表の前に地元住民へプレゼンテーションを行うなど、効果的なコミュニケーションを取るように努めている。

(2) NGO の役割

米国では、化学物質管理施策の一環として、TRI(Toxic Release Inventory: 米国版 PRTR 制度)をはじめ、環境庁(Environmental Protection Agency: EPA)による市民向けの化学物質の情報提供が積極的になされているが、こうした情報をリスクコミュニケーションに結びつける重要な役割を担っているのが NGO である。NGO は、EPA が拡充し普及に努めているデータをベースに、市民がリスクコミュニケーションに参加するためデータを加工したり、コミュニケーションの場を設定する等のサポートを行っている。TRI 制度が施行され 20 年近く経過した現在では、市民が自分たちで政府に働きかけるのを、NGO がサポートするという形が主流となっており、例えば、化学物質に関する知る権利に関する NGO である Working Group on Community Right-to-Know は、市民が企業に対して汚染物質の排出量の変化について問い合わせる場合の質問文の雛型を HP 上で公表している。

3. 日本の取組

(1) 地域対話

日本レスポンシブル協議会(JRCC)により、1996 年から実施されている活動である。地域対話活動は、地域住民に所在地域の事業者のRC活動を知ってもらうことを目的として、大分、山口、岩組、大竹、水島、境、泉北、四日市、川崎、千葉、鹿島の九石油コンビナートで開催された。当初は、行政とのコミュニケーション・JRCC活動の理解促進、発表会としての性格が強かったが、2回目以降、コミュニケーションの対象を事業所周辺の自治会や地域の学校関係者へと広げ、地区も拡大されるようになってきた。テーマも、地震や事故をはじめとする防災、化学物質管理の問題にとどまらず、廃棄物削減問題、景観問題、温暖化問題と市民の関心を反映し多岐にわたるようになってきている。化学業界は、この地域対話をより充実したものとするために、化学物質アドバイザー、ファシリテータを活用し、また発表者となる事業者側も「リスクコミュニケーション研修会」に参加しコミュニケーション能力を高めるなど、さまざまな取組を行っている。

(2) 化学物質アドバイザー制度、

地域対話をサポートする制度として「化学物質アドバイザー」制度がある。環境省により導入された人材派遣制度である。化学物質アドバイザーは、地域対話の場で、化学物質に関する市民の疑問に答えたり、情報提供を行う。これにより事業者が、直接説明するよりも市民にとって受け入れやすいものとなるというメリットがある。化学物質アドバイザーは、化学物質に関する専門知識や、化学物質について的確に説明する能力について一定の審査を経て登録されている中立的なアドバイザーであるが、登録の基準は、大学や大学院で主に化学関連を専攻し、一定期間社会人としての経験を積んでおり、かつ環境リスクの考え方やコミュニケーション能力等を持っている者とされている。このほか、米国と同様に、化学物質管理政策においても近年NGOのコミュニケーションにおいて果たす役割が重要になってきており、事業者もNGOとの連携、消費者グループとの交流などをいろいろなかたちで行っている。

4. 今後の課題

このように日本化学工業協会が中心となり地域対話を中心としたリスクコミュニケーションが行われているが、 先進的に取り組み事業者(地域)とそうでない事業者の意識の差は大きい。また、リスクコミュニケーションの重 要性が社内的に認識されない、市民の化学物質管理に対する関心が薄い等、課題も多い。より実質的なリスクコミュニケーションにしていくために、事業者側もリスクコミュニケーション研修などに参加しているが、すべての事業者が同じ問題意識を持つまでにはまだ時間がかかるものと思われる。また、地域対話で把握した市民の関心や不安がきちんと生かされるシステムがまだ不十分であり、フィードバックシステムをはじめ「開いただけ」にしないための努力が一層求められるだろう。